



2026年6月10日

日本鉄道労働組合連合会

「地域交通法」改正法が成立！

「交通空白」解消に向けた施策の強化が盛り込まれる！

6月3日、参議院本会議にて「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（地域交通法）の改正法案が可決・成立した。

【改正法の主な内容】

1. 地域旅客運送サービスの持続可能性確保
 - ・地域の輸送資源をフル活用して交通空白の解消を行う
 - 自動車地域旅客運送サービス再構築事業**を実施
 - ※施設利用者用運送サービス提供者に「学校、病院、福祉施設、商業施設等の利用者の送迎サービスを行う者」を追加
2. **連携促進団体**の活動推進
 - ・関係者の連携と協働を実践・促進する交通事業者以外の団体にも法定協議会への参加促進、地域公共交通計画の提案権を措置
3. モビリティデータの利活用
4. その他
 - ・**鉄道事業再構築事業**に関し、鉄道事業者が実施する鉄道施設の改良等に対して地方公共団体が支援する場合でも**地方債を起債することができる特例を追加**

本改正法案には、公共交通による移動手段の確保が困難になっている「交通空白」の解消に向けた取り組みをはじめ、**鉄道事業再構築事業に係る地方債の特例措置**といった内容が盛り込まれ、「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」所属議員が質疑に立ち、JR連合の意見・要望を反映する形で活発な議論を行った。

5月13日に開催された衆議院国土交通委員会では、**西岡秀子議員**（国民民主党・長崎1区）、**臼木秀剛議員**（国民民主党・比例北海道）が質疑を展開。西岡議員はバス産業の苦境に触れつつ、**自動車地域旅客運送サービス再構築事業における安全性の確保に言及し、責任の所在の明確化、適切な運行管理・労務管理を要望**した。臼木議員は、**公共交通に対する国の基本的な考え方を質問するとともに、自治体におけるノウハウ、マンパワー不足といった課題への国の認識**を問うた。



西岡秀子議員



臼木秀剛議員



永江孝子議員

6月2日に開催された参議院国土交通委員会では、**永江孝子議員**（無所属・愛媛県）が、**バス事業における地域間幹線系統補助制度**を取り上げ、多様な関係者の声を踏まえた**柔軟な公的支援のあり方を求めた**ほか、**連携促進団体に係るインセンティブ付与や自治体の人材育成への伴走支援**を強く要望した。

JR連合はこの間、交運労協と連携し、本改正法案に対する意見反映に努めてきた。今後も、あるべき交通政策、そこで働く組合員の幸せ実現に向けた取り組みを推進していく。